

愛知県環境影響評価審査会東部知多クリーンセンター部会 会議録

1 日時 平成26年6月6日（金）午後2時から午後2時50分まで

2 場所 愛知県自治センター 5階 研修室

3 議事

- (1) 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席者

委員6名、説明のために出席した職員13名、都市計画決定権者及び事業者10名

5 傍聴人 3名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書について

- ・ 議事録の署名について、酒巻部会長が谷脇委員と二宮委員を指名した。
- ・ 資料1、2について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【山澤委員】資料1の番号6について、既存施設では発電を行ってないのか。

【事務局】行ってない。

【山田委員】資料1の番号5について、新施設で焼却灰が発生しないのはなぜか。

【事務局】処理残渣は水砕スラグとなり、骨材製品として再資源化をするため、焼却灰は発生しない。

【谷脇委員】資料1の番号7について、準備書369ページの二酸化窒素のコンター図で、最大着地濃度点に学校がある。また、付近には保育園、幼稚園がある。負荷は小さいとは思いますが、新施設の稼働前後のモニタリングをしたほうが良いのではないかと。

【事務局】アセスでは、人への影響、学校等への影響について、最大限配慮する必要があるため、対応について部会報告案に盛り込むことを検討していきたい。

【酒巻部会長】最大着地濃度は20ppt以下であり、これを検出できる測定機器はない。一般的な検出限界は、今回の予測結果濃度の10～100倍である。モニタリングしても検出できない濃度である。

【事務局】測定上の問題があるが、万一被害が起きた場合に現状と比較しておく意味はあると考える。姿勢として学校に最大着地点があるのに何も対策を講じ

ないことはいかなるものとする。

【山田委員】焼却炉からの放射性物質の測定義務はないか。

【事務局】測定義務はない。東日本大震災後に既存施設で測定したが、問題ない値であった。現在は測定していない。

【山田委員】資料1の番号8の緑地帯について、何を植えるのか。

【事務局】在来種の草本類等を想定している。

【事務局】在来種の選定手法について、部会報告案に含めていきたい。

【山澤委員】準備書268ページの環境大気調査結果（ダイオキシン類）について、冬季に値が高い理由は何か。逆転層の影響か。

【事務局】次回に示したい。

【山田委員】準備書548ページの予測対象種の昆虫類について、ヤマトアシナガバチだけが確認されたのか。

【事務局】重要種としてはヤマトアシナガバチだけだが、資料編270～271ページにあるように、他の種のハチも多く確認されている。

【二宮委員】水砕ピットを地下構造としたのはなぜか。水害のおそれも考えられるが、景観に配慮してのことか。事業予定地は、堤防決壊時の浸水地域ではないか。

【事務局】建屋高さや敷地面積などの制約から地下構造としている。東海豪雨時に浸水し、ハザードマップにおける0.5m浸水域であるため、浸水対策として今回、現地盤を1m嵩上げする。

【山澤委員】資料1の番号6の温室効果ガスについて、新施設の排出量は発電量削減分により、見かけ上小さくなるが、コークス投入等により増加するのは事実である。このため、発電設備の効率向上や、温室効果ガス削減となるような施設稼動に努めるような意見をつけていただきたい。

【事務局】部会報告案に含めていく。

【山田委員】近隣には水田があり、鳥や昆虫も多く確認されている。工事排水などに十分注意して実施されたい。

【事務局】部会報告案に含めていきたい。

【富田委員】大雨時の土砂流出対策についても配慮されたい。

【事務局】工事中の濁水対策についても部会報告案に含めていきたい。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会